

機関番号：32601

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19730214

研究課題名（和文） 地方自治体における、選挙を通じた住民監視の有効性の実証的検証

研究課題名（英文） Empirical analysis: Effectiveness of Residencies accountability with local election for municipal public choice.

研究代表者

西川 雅史 (NISHIKAWA MASASHI)

青山学院大学・経済学部・准教授

研究者番号：90334143

研究成果の概要（和文）：市町村の意志決定は、少なくとも住民による選挙（手による投票）と住民の移動（足による投票）とによって規律付けされていると考えられる。しかし、私たちの日常的感觉からすれば、こうした理論的前提を首肯し得ないことが多い。本研究プロジェクトでは、市町村データを用いて地方財政と地方議会選挙との関係を考察し、上記の前提の妥当性を疑う事実のいくつかを明らかにした。なお、あわせて「足による投票」の基礎的考察も行った。

研究成果の概要（英文）：

Each municipal public choice should be bound by the threat of “voting with feet” and/or “voting with hands (election). Even though these theoretical bindings are reasonable, we doubt the real effectiveness of them. Our research project attempted to clarify the relationship between the condition of municipal public finance and the turnout of local elections. Some of findings in our research suggested that residencies did not inevitably punish the incumbents who had financial mistakes in some local elections.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2007年度 | 500,000 | 0 | 500,000 |
| 2008年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2009年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2010年度 | 700,000 | 210,000 | 910,000 |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,400,000 | 570,000 | 2,970,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・財政学、金融論

キーワード：地方財政、地方選挙、足による投票、市町村議会選挙

1. 研究開始当初の背景

本研究は、地方分権を是とする理論の前提条件の1つとなる「住民による選挙を通じた地方議会の監視機能」の有効性について定量的に明らかにすることを目的としている。

地方分権一括法によって強化された市町村の権限と、三位一体の改革によって拡充さ

れた地方財政の実状とを合わせ考えれば、市町村の行政力は真に高まっている。この身近なリヴァイアサンを制御するのは、一義的には住民による地方選挙であると考えられている。ところで、わが国の地方選挙は、地方自治体とりわけ地方財政を制御しうるのだろうか。本プロジェクトでは、将来を予測

する一助とするために、これまでの地方選挙と地方財政の関係を明らかにする。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトの目的は、選挙結果という定量的な情報を用いて、市町村における住民監視機能を実証的に明らかにしようとするものである。より具体的には、地方財政の良否が現職議員の選挙結果にどのように関係するのかを検証する。

ただし、わが国の地方自治体を取りまく状況が大きく変化する近年の動向を踏まえた上で、選挙を通じた住民監視を考察する「現代意義」を理解することが必要である。また、分析に使用する市町村の選挙データが特段にユニークなため、データそのものの振る舞いが（地方財政との関係性を考慮する以前に）興味深い特性を含んでいる。それゆえ、予備的研究として、関連の深い外縁的な部分として以下の3つを先行して考察した。

1: わが国で進められつつあった地方分権がもたらした影響を明らかにした。

2: 住民の転居（足による投票）について定量的に考察した。

3: 上記の考察を踏まえ、現時点ですぐに実施すべき政策の1つとして、地方交付税制度の改革を提案した。

以下では、まずこれらの研究成果について整理する。

(1) 事前研究（現状分析）

1990年代以降、わが国では「地方分権」が望ましい社会の姿であると疑いの余地なく信じ込まされてきたが、現実には発生している地域間較差の実状が客観的なデータとして蓄積されてくると、地方自治体の財政的自立を含意する「地方分権」がもたらした弊害の大きさを軽視できなくなった。本プロジェクトの副産物として蒐集されたデータから得られたファクトの幾つかを列挙すると以下になる。

① 介護保険料は地方自治体ごとに異なっているが、保険料の分散は導入当初よりも広がっている。しかも、保険料の大きさは地方自治体の財政状況に依存している。

② 学校図書費として算定された予算額（一般財源として地方自治体へ交付）のうち、実際に図書費に充当された金額の割合（予算措置率）は、財政状況の逼迫した市町村ほど低下する。すなわち、図書費には充当されていない。

③ 乳幼児医療費助成制度は、都道府県および市町村によって大きな較差が存在している。

④ 準要保護世帯の認定基準は、各市町村ごとに異なっているが、その較差が近年になって広がってきている。

私たちが単一国家の国民として、居住地に関係なく提供されているであろうと期待する「社会保障」としての側面の強い公共サービスであっても、現実には居住地によって差が生じており、その較差が拡大する傾向にある。

わが国では、「社会保障」に近いサービスの供給の一端を市町村が担い、かつその財政の一部を市町村で負うため、「地方分権」という名の下に財政的自立を市町村が迫られている現状では、地方財政の良否が社会保障サービスの較差に繋がってしまうのである。

仮に、地方分権には理論的メリットが少なからずあるとしても、わが国の制度や実態を踏まえれば、デメリットが小さくない。私たちは、「地方分権」の効能について丁寧に検討し、机上の議論だけで「地方分権は望ましい」という趨勢に竿を挿すべきではない。

(2) 事前研究（「足による投票」）

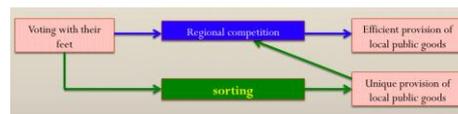


図1：「足による投票」を通じた効能

地方分権の効能の1つは、地域間競争（善政競争）を促進する点にある。先述した公共サービスにおける較差は、財政に余裕のある市町村の努力の成果によって生じたものと見ることもできる。また、住民の「足による投票」（善政を行う自治体への転居）が無言の圧力となって為政者を善政競争に駆り立てている場合、農業従事者に評価されるサービスを手厚くする自治体や、育児世帯に評価されるサービスを拡充した自治体などが生まれることで、私たちは自分たちが住みやすいと感じる市町村へと移住し、似た選好を持つ者が寄り添ってくる。これが「ティーパー・ソーティング」と呼ばれるものである（図1を参照）。

地方分権が十全の効能をあげるためには「ティーパー・ソーティング」が発生していることが期待されているが、わが国において「ティーパー・ソーティング」を観測した研究はこれまで皆無であった。そこで、本プロジェクトでは、この点についても現状把握の一環として考察を進め、1991年以降の「ティーパー・ソーティング」の実態を、市町村内における所得分布の類似度（income sorting）をハーフィンダール指数を用いて計測した。少なくとも、地方分権が進展し始めた1990年

から 2000 年にかけて、わが国の income sorting は低下傾向にあり、地方分権の効能が発揮されるための下地があったとは言い難いことが明らかになった。

(3) 事前研究（地方交付税制度の見直し）

わが国の状況（単一国家、国土の均衡ある発展を目指してきた歴史、地方自治体の行政範囲の広さ）を踏まえたとき、地方自治体への権限移譲は、地域間較差を広げてしまう弊害が大きい。そこで、これを是正する手段として、地方交付税制度における留保財源率の引き下げの有効性を明らかにした。

そこでの具体的な政策提案は、基準財政収入額を算定する場合に、留保財源率を 10%（現行は 25%）にするならば、地方交付税総額を一定に保ち国庫への負担額を変更しないまま、地方交付税制度の財源保障機能と財源調整機能を同時に強化することができる。直観的には、財政力指数が 0.5 を上回る自治体から、0.5 を下回る自治体への水平的財政調整を実施するのと等しい効果が得られることを定量的に示した。

3. 研究の方法

市町村選挙と地方財政の関係性を考察するにあたり、以下のような準備を行った。

- ①情報公開法などを用いて、市町村の財政データ（過去 30 年程度）を整備した。
- ②福岡県から協力を得て福岡県下の市町村の選挙データ（過去 40 年程度）を整備した。サンプル数は約 90 団体、のべ 2 万人にのぼっている。
- ③研究会や学会での報告を積極的に行い、他の有識者からの批判を受けるよう努めた。

上記のデータを用いて定量的分析を行うにあたり、大きく 3 つの枠組みを設けた。

1 つは、市町村選挙のうち議会選挙における当落や選挙への出馬・不出馬がどのような変数と関係があるのかについて、クロス集計表や記述統計量を用いて明らかにした。

2 つめとして、現職議員の地方選挙における当落と地方財政との関係性について、主として prboit 分析（現職議員の当落ないしは引退・再出馬を従属変数＝二値変数とする手法）を用いて検討した。

$$\Pr(\text{Retired}_{i-1}) = \alpha + \sum_j \beta_{ij} m_{ij} + \varepsilon_i$$

$$\Pr(\text{win}_i) = \alpha + \sum_j \beta_{ij} z_{ij} + \varepsilon_i$$

3 つめとして、市町村の首長選挙に注目し、現職議員の地方選挙における当落と地方財政との関係性について、主として prboit 分

析（現職議員の当落ないしは引退・再出馬を従属変数＝二値変数とする手法）を用いて検討した。

4. 研究成果

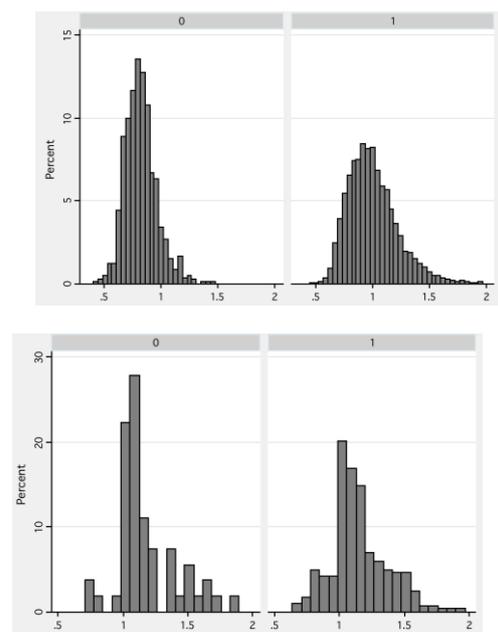
本研究プロジェクトの成果として、実証分析の結果を 3 つに要約し、本研究プロジェクトの意義を 2 つ指摘したい。

(1) 地方選挙と地方財政の関係性

主たる分析結果として、地方財政の良否が現職議員の当落へ与える影響が限定的であることを明らかにした。ただし、他に相対化できる研究成果が存在しない現時点では、分析結果の頑健性を本プロジェクトで蒐集したデータを用いて確認せざるを得ないため、より多面的な研究を継続していくことが必要になる。

(2) 地方選挙において現職議員の当落を左右するのは、もっぱら議員の年齢や当選回数であった。

図 2 前回選挙の得票率の分布



(3) 副次的な分析結果として、市町村の議会選挙および首長選挙の傾向について基礎的な研究を行うことができた。そこでは、「政治学」の視座から興味深い考察結果も得られている。例えば、前回選挙での得票力（分析上の理由から独自に策定した得票率の代理指標）は、今回選挙での当落に関係があると思われるであろうが、こうした仮説は、議会選挙の分析では支持されるが、首長選挙では支持されない。

図 2 のヒストグラムは、上段が議会選挙、

下段が首長選挙のデータであり、左図が落選者の前回の投票力、右図が当選者の前回の得票力を示している。上段図は、前回の得票力を落選者（左図）と当選者（右図）で比較すると、落選者の得票力の分布が左によっている（総じて得票数が少ない）ことがわかる。しかし、下段図（首長選挙）では同様の傾向がみられない、すなわち、首長選挙の場合前回に得票力が高かった候補者が今回の選挙でもその力を発揮するとはいえないのである。

(4) 地方自治体のうち、都道府県を扱った定量的分析は、とりわけ政治学の分野で近年は飛躍的に増加している。経済学の分野でも都道府県については、政治的変数と財政との関係については蓄積がある。

しかしながら、市町村の選挙結果を横断的かつ時系列的に分析したものは、わが国の政治学の分野においても皆無であるから、市町村選挙と市町村の財政との関係性について考察した研究となれば、当然に存在しない。

こうした僅少な研究対象について、いくつかの事実を明らかにした点は本稿の1つの意義である。

(5) 地方自治体へ権限を移譲するのであれば、その責任も地方自治体に移ることになる。しかし、地方選挙が十分に機能し得ないままで地方分権したとき、その責任の所在はどのようなのであろうか。本研究における一連の成果は、地方自治体の責任能力を議論する材料になると期待できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

(1) 西川雅史、「Tiebout sorting の非対称性：分権政策の適合性には地域差がある」、『日本地方財政学会研究叢書(学会年報)』第16号、査読無、2010、p.146-167

(2) 西川雅史、「市町村合併による支出削減と市町村構成の変化」、『会計検査研究』39号、査読無、2009、pp.37-56

〔学会発表〕(計3件)

(1) 西川雅史，“Asymmetric Influence of migration on Tiebout sorting”，International Workshop, Issues in Public and International Economics at Department of Economics and Quantitative

Methods University of Catania, 2009年11月28日

(2) 西川雅史、「地方交付税制度の再構築への指針：留保財源率の引き下げという選択」、地方財政学会、2009年5月30日、関西大学

(3) 西川雅史，“Asymmetric Influence of migration on Tiebout Sorting”，International Conference of the Japan Economic Policy Association、2008年11月6日、同志社大学

〔図書〕(計1件)

(1) 西川雅史、日本評論社、「道州制と地域格差：市町村の財政調整」、『地域再生戦略と道州制』(林宣嗣+21世紀政策研究所監修、第4章、p.61-105所収)、2009年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西川 雅史 (NISHIKAWA MASASHI)
青山学院大学・経済学部・准教授
研究者番号：90334143